
学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立藤岡第一小学校

☆日頃からルールとマナーを守って使用していただき、ありがとうございます。

引き続き、皆が気持ちよくご利用いただけるようお願いします。

1. 体育館・校庭 共通のお願い

○敷地内禁煙となっています。敷地内での喫煙は固くお断りいたします。

また、北門、東門及び南門付近での喫煙もご遠慮ください。

○飲食物等のゴミは必ず持ち帰ってください。（菓子の包み紙等は特に注意）

対戦相手チームにも、ゴミの持ち帰りについてお話しください。

＊体育館器具庫のマットの上にお菓子の食べかすやゴミが隠されていたり、フロアに噛んだ後のガムが付着していたりすることがありました。

○学校施設等を損傷したときは、速やかに申し出てください。

○申請した時間内に退出できるように、ご配慮ください。

○申請は、必ず前月中にお願いします。また、1ヶ月ごとに申請してください。

○学校職員の勤務時間は、16：35までとなっています。申請の時間にご配慮ください。

○活動終了後、体育館周辺や、暗い中で校庭の遊具で遊ぶことはたいへん危険ですので、速やかに退校をお願いします。

○学校行事を実施するにあたり、事前準備等で、使用範囲等の制限をお願いすることがあります。時期が近くなりましたら、あらためてご連絡させていただきます。

2 体育館使用へのお願い

○防球ネットを使用してください。ステージ側も緞帳保護のため、ネットをはってください。

○フロアでは飲食をしないでください。

○フロア内で給水する場合は、水分がこぼれることのないようにしてください。

○ステージ、階段、ギャラリー、体育器具室等で子供を遊ばせないでください。

○用具等の整理整頓を心がけてください。

○使用後は必ずモップをかけてください。

○トイレの清掃やスリッパの整頓をお願いします。

土日、祝祭日における練習試合等の会場として使用した際には特に留意してください。

○責任者は、使用日誌をつけ、戸締まり・消灯を確認して退場してください。

○体育館フロアのワックスがけは絶対にしないでください。

3 校庭使用へのお願い

○校庭が雨などでゆるんでいるときには、使用を控えてください。

○使用後は、ブラシやトンボなどでグラウンドの整備を行ってください。

○外部団体や他チームが試合等で来校した際には、「禁煙ルール遵守」にご配慮ください。

○藤棚の下での駐車は、フジ保護のため控えてください。自転車の駐輪はOKです。

☆ 上記のほか、藤岡市教育委員会から示される学校開放の手続き等に従ってください。